

ふじいでら市議会だより

平成23年度各会計予算額

	対前年度比増減率
一 一般会計	21,502,000千円 (4.9%)
駐 車 場 特 別 会 計	41,156千円 (-0.1%)
国民健康保険特別会計	7,290,300千円 (0.7%)
後期高齢者医療特別会計	715,263千円 (-5.7%)
介護保険特別会計	4,258,932千円 (0.3%)
公共下水道事業特別会計	3,404,203千円 (2.4%)
水道事業会計	1,946,784千円 (-7.1%)
病院事業会計	2,728,779千円 (-4.8%)
総 合	41,887,417千円 (2.0%)

※なお老人保健医療特別会計は平成23年度から廃止

第1回定例会

第一回定例会は二月二十五日に開会し、三月二十四日までの二十八日間の会期で開催され、市長から提出されました平成二十三年度の市政運営方針に基づく各会計当初予算をはじめ、条例の制定・一部改正、補正予算等二十一議案、議会議案四件について、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての議案を議決し閉会しました。

議案の主な内容と議決結果

条 例

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が平成二十二年十二月十日に公布され、障害者自立支援法の一部が改正された。この改正により同法の条項を引用している条文の整理を行うために改正するもの

【原案可決・全会一致】
◆非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

藤井寺市男女共同参画推進審議会の設置に伴い同審議会委員の報酬額を新設し、「その他の非常勤の職員」の「別に市長が定める額」を「その他の委員等」として報酬額を「日額九千五百円」と定め、新たに非常勤嘱託医師等の報酬の上限を定めるもの

【原案可決・全会一致】
◆藤井寺市男女共同参画推進条例の制定について

男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者等及び教育関係者の責務を明らかにするとともに、市が重点的に取り組むべき事項を定めるため、本条例を制定するもの

【原案可決・全会一致】
◆藤井寺市特別会計条例の一部改正について

老人保健法の一部改正に伴う経過措置により特別会計を設けることとされていた期間の三年が経過したため、老人保健医療特別会計を廃止するもの

【原案可決・全会一致】
◆藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険料の基礎賦課限度額について、平成二十二年四月一日に施行された改正国民健康保険法施行令により、被保険者間の賦課の公平化を図るため、基礎賦課限度額を現行の四十七万円から五十万円に改正するものである。また、後期高齢者支援金等に係る賦課限度額についても、基礎賦課限度額と同様に後期高齢者支援金等に係る賦課限度額を現行の十二万円から十三万円に改正するもの

【原案可決・賛成多数】

◆藤井寺市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
医療体制の充実を図るため、平成二十三年四月一日から診療科目に消化器外科を追加するもの

【原案可決・全会一致】

当初予算及び補正予算

◆平成二十三年度藤井寺市一般会計予算について

二百十五億二百万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十三年度藤井寺市駐車場特別会計予算について

四千百十五万六千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十三年度藤井寺市国民健康保険特別会計予算について

七十二億九千三十万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十三年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計予算について

七億五千二百六万三千元

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十三年度藤井寺市介護保険特別会計予算について

四十二億五千八百九十三万二千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十三年度藤井寺市公共下水道事業特別会計予算について

三十四億四百二十万三千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十三年度藤井寺市病院事業会計予算について
業会計予算について
二十七億二千八百七十七万九千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十三年度藤井寺市水道事業会計予算について
業会計予算について
十九億四千六百七十八万四千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市一般会計補正予算(第七号)について
計補正予算(第七号)について
七千五百五十万五千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について
計補正予算(第四号)について
一億九千八百三十七万九千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第三号)について
計補正予算(第三号)について
百万九千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)について
計補正予算(第三号)について
二億三千二百四十八万八千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市病院事業会計補正予算(第二号)について
業会計補正予算(第二号)について
九百八万円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十二年年度藤井寺市水道事業会計補正予算(第一号)について
業会計補正予算(第一号)について
一億八千八百四十六万六千円

◆平成二十二年年度藤井寺市水道事業会計補正予算(第一号)について
業会計補正予算(第一号)について
一億八千八百四十六万六千円

【原案可決・全会一致】

◆市道路線の認定及び変更について
認定路線
道明寺百一十号線他十路線
(変更路線)
惣社二号線他一路線

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市議会委員会条例の一部改正について
藤井寺市議会の議員の定数に関する条例の一部改正(ともない、委員会条例の一部を改正するもの)

【原案可決・全会一致】

◆東日本大震災に関する緊急決議について
三月十一日発生した「東北地方太平洋沖地震」は国内観測史上最大となるマグニチュード九・〇という巨大なもので、東北地方を始めとする東日本の広い範囲に想像を絶する甚大な被害をもたらした。多数の尊い人命と、貴重な財産が失われ、いまだ多数の住民が孤立し援助を求めている。また、

福島県の原子力発電所においても、その施設が甚大な被害を受け、住民の被ばくも確認されており、広範囲にわたり、周辺住民は避難を余儀なくされている。現在も今回の地震による被害の全容は明らかになっておらず、まさに未曾有の大災害である。多くの地域が壊滅的な被害を受ける中、避難生活を強いられる住民は数十万人に上っている。家族を始め、財産のすべてを失うなど被害にあつた住民の不安と悲しみは極限まで達しており、早急な被災者救済及び被災地復旧のための支援が強く求められている。

ここに藤井寺市議会は、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被災者に心よりお見舞い申し上げると共に、政府に対し人命救助に全力を挙げつつ、被災者救済及び被災地復旧のため、早急かつ積極的な措置をとり、原子力発電所の事故による被害の拡大防止に努め、正確な情報の把握と開示を行い、国民の不安を早急に解消するよう強く要請する。

【原案可決・全会一致】

国に意見書を提出

次の意見書を全会一致で採択し、関係機関に善処を求め送付しました。

◎子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化と安全性を求める意見書
◎公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書

市政運営方針に対する質問並びに一般質問事項

公明党 代表質問

◎市政運営方針について

◆市の今後の展望、将来像について

◆職員の意識改革について
・チーム藤井寺について

◆子ども手当について

◆生活保護費等の増加について

◎学校教育について

◆小学校の英語必修化について
・必修化による英語の位置づけについて
・本市の取り組み体制について

公明党 個人質問

◎文化遺産や観光の基盤整備について

◆現在の整備状況について

◆障がい者に配慮した整備状況について

◆今後の整備計画について

市民連合 代表質問

◎市政運営方針について

◆「子どもの学力と豊かな心を育むまち」について

・授業改革の推進について

◆「人にやさしいまちづくり」について

・虐待を防ぐ今後の取組みについて

◆職員の資質向上及び意識改革について

◆市民病院について

・小児科診療時間の拡充について

・病院内保育所の設置について

・住民票等各種証明の発行について

日本共産党 代表質問

◎市政運営方針について

◆「にぎわいと活気あふれるまち」について

・商業振興基礎調査について

・イオン建替えの動向と対応

・住宅リフォーム助成制度の創設について

日本共産党 個人質問

◎市政運営方針について

◆「子育て世代」に選ばれるまち」の具体策について

- ・保育所待機児童解消について
- ・本市に適した幼保連携や、施設整備のあり方について

改革ふじいでら 代表質問

◎市政運営方針について

- ◆財政の健全化について
- ・財政健全化プログラムの今後の取り組みについて
- ・新たな行財政改革の取組みについて

◎藤井寺市の将来像について

- ◆市長の描く市の将来像とは
- ◆地方分権や道州制をふまえた自治体のあり方について
- ◎イオンモールの建て替えについて

民主・無所属クラブ 代表質問

◎市政運営方針について

- ◆大阪女子短期大学との連携について
- ◆安心・安全のまちづくりについて
- ・民間建物の耐震について
- ◎電子申請について
- ◆エルタックスの利便性について
- ◆本市導入についての考えについて

民主・無所属クラブ 個人質問

◎藤井寺市施設管理公社について

- ◆公社の必要性について
- ◎指定管理者について
- ◆交替の際の円滑な引継ぎについて

◎財政問題について

- ◆学校の統廃合や幼保一元化（一体化）等への取り組みについて

政新クラブ 代表質問

◎市政運営方針について

- ◆子育てしやすい住みよいまちについて
- ・子育て世代に選ばれるまちについて
- ◆子どもの学力と豊かな心を育むまちについて
- ・学力向上の取り組みの現状について
- ・特色ある幼稚園づくりについて
- ◆安心・安全のまちづくりについて
- ・考え方・方針について
- ・防犯カメラについて
- ◆にぎわいと活気のあるまちについて
- ・藤井寺市の将来像について
- ◆職員の資質向上及び意識改革について

政新クラブ 個人質問

◎市政運営における基本的な考え方と今後の展望について

- ◆まちに元気と笑顔を取り戻すことについて
- ◆民間活力による市経済の活性化に取り組むことについて
- ◆財政の健全化を図ることについて

◎子ども手当について

- ◆政策効果や地方負担に対する市長の見解について

◎生活保護費について

- ◆これまでの推移と現状について
- ◆生活保護適用後について
- ・就労支援について
- ・年齢層について
- ・調査について
- ・実施体制について

◎駅周辺整備について

- ◆藤井寺駅周辺整備の経緯について
- ◆イオンモール建替えを視野に入れた藤井寺駅周辺整備の構想について

藤井寺市議会

第一回臨時会のお知らせ
(議会役員選挙等)

五月二十四日(火)
※午前十時から

第二回定例会のお知らせ

【本会議】

六月 十四日(火)
(議案説明)
六月二十二日(水)
(一般質問)
六月二十二日(木)
(一般質問)
七月 四 日(月)
(委員会報告等)
※各日午前十時から開催されます。

【常任委員会】

各常任委員会の日程等につきましては六月号広報紙でお知らせします。
(注)日程等については変更される場合があります。

◎議会を傍聴してみませんか

本会議の傍聴席は三十席で、先着順で傍聴できます。また、一階ロビーや八階傍聴室前ロビーでモニター放映しています。傍聴希望者が定数を超えそうなときは、傍聴券を発行する場合があります。

◎委員会も傍聴できます

傍聴席は十二席で、先着順で傍聴できます。傍聴を希望される場合は、日程を市ホームページ、または議会事務局にご確認のうえお越しください。

※お越しの際は、庁舎東側のエレベーターをご利用ください。

◎録画映像(一般質問)の放送について

本庁およびアイセルシユラホールで、議会の録画映像がご覧になれます。また議会の会議録も、市ホームページで公開しています。

問合せ先 議会事務局(7階)番窓

☎0909・12008